

(議長)

日程第4、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり2名の議員から通告がありました。通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、小林議員の発言を許可致します。

「小林議員」。

「小林議員」

おはようございます。

今日、今回、定例会には2つの質問をさせて頂くよう準備をして参りました。

1つ目ですが、一つは毒蛾対策について、ということであります。昨年の夏に江差町ほか南檜山地域において、毒蛾の大量発生がありました。既に今年度も5月下旬から被害の報告も聞く中、現在の町内の発生状況、今後の対策等ありましたら、まずお尋ねしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

小林議員の1問目として、毒蛾対策に関する質問でございます。毒蛾の状況につきましては、昨年に引き続き大量発生している現状にあります。昨年の大量発生は、近年では例が無く、毒蛾に対する認識も浅かったことから、幼虫が集団でいても発見できず、幼虫が分散を始めた5月下旬から取り組んで参りました。今年は町民の皆様の意識も高く、町内での発生確認は昨年より1カ月早い4月下旬が最初であり、これ以降5月末までに町民の皆様から通報頂いたのが約100件で、薬剤散布をし、駆除した箇所は120箇所を越える場所で実施している状況にあります。基本的には町民の皆様から頂いた通報に対し駆除対応しているところでありますが、通報があった場合には即刻出向いて確認をさせて頂き、毒蛾の分布範囲に応じて職員が駆除に当たっている状況であります。防災生活係が中心となり、総務課内はもちろん、財政課所管の公園管理人や各課が所管する施設での駆除は担当職員にも応援を頂き、時には町内会、自治会の協力を得ながら、これまでは直営で行って参りました。今後につきましては、直営による職員での駆除対応に加え、民間業者に一部委託を行いながら、毒蛾駆除対策を進めて参りたいと考えております。

「小林議員」

はい。

(議長)

「小林議員」。

「小林議員」

かなり昨年の経験を生かして、対応、非常に細やかにされているなというようなことを感じました。やはりあの子どもたちの通学路沿線や買い物等の生活道路への草刈り作業等、本当にこまめにやっていかないと、この毒蛾の、それと天候の影響もあるかとは思いますが、職員だけじゃなくて、町長の方からも外部への委託というようなこともお話ありましたけれども、是非そういうような臨機応変なですね、対応でもって、昨年度のような大きな被害が町にかからないようお願いしたいという風に思っております。

2問目。

(議長)

今、答弁らない。

「小林議員」

いらぬ。はい。

(議長)

はい、では2問目。

「小林議員」

はい。2問目、地域包括ケアについて、ということでお尋ねしたいと思います。多くの高齢者のこの町です、この町で、また住み慣れた町で暮らしたいとの願いは私たちも答えていかなければならないものだと思います。それを支える介護保険の新総合事業は、各自治体において、遅くとも2017年4月からのスタートとなります。要支援サービスの市町村への移管を巡っては、他の自治体当局や介護事業所、NPOやボランティア団体からもこのまま実施して良いのかとか、そもそも出来るのかといった危惧の声も少なくありません。総合事業の制定から1年を経過しましたが、この江差町に合った地域包括ケアシステムの構築に向けて、種種の取り組みもなされていることと思いますが、現時点どのような要支援サービスの構築に向けた取り組みがなされているのか、まず現時点での到達についてお尋ねしたいと思います。

「町長」

議長。

(議長)

「町長」。

「町長」

小林議員の2問目、地域包括ケアについてでございます。地域包括ケアシステム構築の進捗状況についてのご質問でございます。地域包括ケアシステムは、団塊の世代が75歳以上になる平成37年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で個々の能力に応じて自立した生活を続けていけるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が、切れ目なく提供される仕組みでございます。システム構築のために必要な法律を横断的に改正できるよう、医療介護総合確保推進法が昨年6月に成立し、その内容に従って介護保険法も改正され、第6期江差町介護保険事業計画にも記載のとおり、平成29年度から新しい総合事業に移行して参ります。その中では、多様な介護予防、生活支援サービス事業の実施、地域ケア会議の充実、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備が求められております。これまで顔が見える関係作りの事業や、町民や町内会との意見交換を実施し、地域の現状把握や、地域との距離感を縮めて参りました。また、安心・安全な町づくりの一つとして、高齢者の見守り、支え合いネットワーク、チームえさしの立ち上げ、増加している認知症の理解を深めるための講演会等を開催して参りました。これらの取り組みを充実していくとともに、医療介護関係者と地域課題を一緒に考えていける多職種連携事業の開催、家族介護者を支える事業の定例化に向けた取り組みを進めて参ります。多様な介護予防、生活支援サービス事業につきましては、地域資源の洗い出し、高齢者の生活ニーズ等の把握を行い、必要なサービス等の検討を進めて、進め始めたところであり、段階的に事業検討を展開し、29年4月にはスムーズな移行が出来るよう取り組んで参ります。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

全国的に特養待機者が増える背景に、低所得で孤立した高齢者の急増があることは、厚労省も認めているところですし、江差町においても同様な傾向があると思われます。こうした危機的な事態の認識を、自治体や広範な住民や関係者と共有し、介護難民解消に向けた医療介護連携のサービス等の連携を図り、新しいサービスモデルの構築が必要と思われます。やはりその役割を担うキーマンが地域包括支援センターであろうと思われます。この地域包括支援センターの体制の強化等、どのように考えられておられるか、その点お尋ねしたいと思います。

(議長)

「健康推進課長」。

「健康推進課長」

おはようございます。小林議員からの再質問ということで、地域包括ケアシステムの構築、仕組み作りについて、キーパーソンとしての地域包括支援センターの役割についてのご質問とお受け取りしました。疾病を抱えても、高齢者が自宅等の住み慣れた地域で、安心して療養し、自分らしい生活を続けていくためには、地域医療、介護サービスの連携は不可欠であり、そのような仕組み作りや体制作りの重要性は十分理解しております。25年度は、直営のケアプランセンターを廃止し、26年度から保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士の3職種が地域包括ケアシステムの構築に向けて地域支援事業を展開して参りました。今後は今まで以上に関係部署、関係機関との連携を強め、3職種がそれぞれの専門性を生かした、江差町に合った地域包括ケアシステムを構築して事業を展開していくように強化して参りたいと思っております。

(議長)

はい、「小林議員」。

「小林議員」

国が目指す医療介護の方向性は、特養は増やさずに在宅での介護や看取りであったり、介護施設を特養に見立てた看取りであったりというようなところでしょうか。この地域でもより24時間対応が可能な看護であったり、ヘルパー体制も求められてくると思われまます。既存の民間活力をどう誘導していくのか。この地域で20時間、24時間の介護、看護体制をどう構築していくのか。先だって江差町でケアカフェが開かれました。その中でやはり広範な関係者集まってその中で色々な意見を出し合う。そこに町も関わっていくというようなこと、非常にいい企画だったなという風に思われますが、この辺での連携をどのように作り、この早期に単独の事業所で24時間の体制を作ってくのはこの地域ではなかなか厳しい条件もあるかと思いますが、複数の事業体がそのような介護であったり、看護であったりというようなところをやり切れるためにも、やはり先程言いました地域包括ケアセンターの役割、そういう誘導が必要かと思いきりけれども、その辺どのように、どうでしょうか、どうお考えでしょうか。

(議長)

「健康推進課長」。

「健康推進課長」

はい。24時間体制ということで、在宅での介護、看取り等を進めていくためには、あの専門、

地域医療介護の連携は必要であります。重要なサービスと考えておりますが、実際地域では看護師等の専門職が非常に不足している状況で24時間体制の整備は厳しい状況にあると考えております。現在、あの地域包括支援センターの方では、多職種連携事業ということで、顔が見える関係作りを進めて参りましたが、今年度はそれをより拡大していくとともに、地域課題をそれぞれの専門性を生かして一緒に考えていきたいという風に考えておまして、グループワークを取り入れた研修会等や小林議員があのお話あったケアカフェを開催しているところでございます。在宅生活を続けていくために必要な仕組みやその方法等を今後テーマとして日頃から高齢者と関わっている専門職の方々と一緒に江差町に合った仕組み作りを仕組みを考えていければという風に考えております。

(議長)

はい、いいですか。

「小林議員」

はい、ありがとうございます。

(議長)

いいですか。

「小林議員」

はい。

(議長)

以上で、小林議員の一般質問を終わります。